

令和元年12月26日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和元年12月26日(木)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和元年12月26日(木)
午後2時42分
- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)
- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 前田 剛
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課担当課長 貴田 直子
次長兼学校教育課長 崎山 正人
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 井上 雅道
学校給食センター所長 村瀬 勝子
生涯学習課長兼中央公民館長 八瀬 正雄
図書館長 浅田 久子
福祉保健部子ども政策室保育園・幼稚園入園係長
片岡まり子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 牧 正博

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第20原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 市議会本会議一般質問

ア 12月11日(水)

(ア) 中村 初代 議員

「市民交流プラザの利用について、福知山市文化協会は利用料が免除されているが、旧3町の文化協会は利用料が必要となっている。その理由は。」

○市民交流プラザの使用料については、全市的かつ公益性を持った社会教育活動を総括的に展開する社会教育団体に対して、使用料を全額免除している。

使用料免除の対象となる社会教育団体は、公益社団法人福知山市文化協会、一般財団法人福知山市スポーツ協会、福知山市連合婦人会、福知山市PTA連絡協議会、福知山市子ども会指導者連絡協議会である。

旧3町の文化協会は、この免除対象となる社会教育団体としては位置づけていないが、それぞれの地域性を生かした活動に取り組む拠点となる旧3町の地域公民館については、備品使用料と冷暖房使用料を除いた使用料を全額免除している。

今後、市文化協会との統合が実現すれば、その加盟団体として全市的な活動を推進していただき、本市の文化活動の一層の推進につながるものと考えている。

(イ) 藤本 喜章 議員

「子どもたちが介護体験等をすることで介護の仕事に興味を持ち、将来の進路選択のひとつに加えたり、キャリア教育につながるような教育内容に取り組んでもらいたいのが教育委員会の考えを。」

○令和3年から全面実施の学習指導要領「技術・家庭」に新たに加わった内容は、高齢者など地域社会の人々と協働することが必要であり、介護など高齢者とのかわりについて理解することであり、このことは急速に進展する高齢化社会への対応である。

一方、核家族化が進む中、子どもたちの家庭内には高齢者がなく、日常的なか

かわりも少なく、介護についての理解とともに、早い段階から高齢者と交流する機会を設けることも必要である。

実際には、小学校低学年での「昔遊び」、4年生以上ではクラブ活動でのグランドゴルフ、茶道などにおける外部講師として活動いただいたり、またボランティアとして栽培活動等を通してお世話になっていることもある。

中学校ではキャリア教育の一環として、2年生での職場体験の実施先をほとんどの中学校で特別養護老人ホームを選定している。

さらに、社会福祉協議会との連携で、昨年度は6中学校で42名が社会福祉体験活動に参加し、この体験から介護の仕事に興味・関心を示し、将来の仕事として選択した生徒もあり、さらにはこのような学習を通じ、文化祭での発表や介護福祉コースの高等学校へ進学した生徒もある。

今後も介護の仕事をはじめ、社会のニーズに配慮しつつ、関係機関や団体と連携しながら多様な進路選択ができるよう、教育内容の充実を目指す。

イ 12月12日(木)

(ア) 中嶋 守 議員

「福知山市の教職員間のいじめ等の実態は。」

○神戸市立東須磨小学校の教職員間のいじめ行為については、子どもたちに人権の大切さを伝え、いじめの根絶に向け、指導や取組をする立場にある教職員として、断じてあってはならないことである。

本市では、基本的人権の尊重を基盤とする一人一人を大切にされた教育を進めることを学校教育の重点としている。子どもたちの人権はもとより、セクハラやパワハラ等の教職員のハラスメント行為も絶対にあってはならない人権侵害であり、そうした行為を生まない風通しのよい職場づくりを、定例の校・園長会議等で周知徹底している。

また、私や指導主事等が市立学校に年間5回程度の訪問をし、学校状況の把握に努めており、現時点での教職員がいじめ行為等の問題行動はない。

今回の東須磨小学校の事象は、社会的にも大きく影響し、教育に対する信頼を大きく損ねる内容である。本市でも自分事としてとらえ、2年続いた市立学校教員の不祥事を撲滅するための対応の一つとして、1月9日には全ての管理職と教務主任を対象とした研修を新たに実施し、教職員の法令遵守や風通しのよい職場づくりについての意識向上を図ることとしている。

さらには、教職員一人一人が子どもの人権のみならず、自らの人権意識、職場での人権感覚について振り返る機会を持つため、2月の人権教育主任会議においても、教職員がいじめ行為をテーマの一つに挙げ、研修を行うこととしている。

「本市の教育現場での働き方改革についての状況について聞く。」

○市立学校での年度当初定数の教員の確保はできている。しかし、講師の希望者は枯渇しており、産休に入る教員の代替の確保さえ困難な状況となっており、京都府教育委員会や教員養成コースをもつ大学へも呼びかけ、広く人材確保に努めている状況である。

平成30年9月からICカードによる出退勤管理により正確な把握に努めているが、毎月所定の勤務時間を100時間超えて在校している教員は、月平均5.4%という状況である。

○本市では市立学校の管理職や教員、養護教諭等で構成する「市立学校教職員の勤務実態に関する検討会」を設け、さまざまな立場から働き方の見直しについて議論している。

教育委員会としては、これまで三つの取組を進めてきた。

1点目は、平成30年4月から「福知山市立中学校にかかる部活動指導の方針」を定め、部活動休止を週に2日以上とする「ノー部活デー」を実施している。

2点目は、「教職員の早退勤デー」として、週に1日は18時を基準に退勤するよう実施している。

3点目は、「出退勤時刻記録システム」を平成30年9月から導入し、ICカードによる教職員の出勤時刻と退勤時刻を記録し、在校時間の正確な把握をしている。長時間の在籍が続いている教職員やメンタル面で相談を必要とする場合、医師や保健師の面接を実施しており、心身の状況を確認し、各校の衛生推進者と連携しながら、今後の働き方や健康管理、職場環境改善に役立てている。

また、新しい取組として、この11月からは、電話の応答を原則、小学校では7時45分から18時まで、中学校では原則7時45分から19時までとして、試験的に運用を始めたところである。電話対応の時間設定については、今のところ特に困ったという意見もなく、課題はないと考えている。また、電話対応をしない時間にかかってくる電話も減少していると聞いている。

部活動については、一部の保護者から活動時間の増加を望む意見もあるが、部活動本来の意義や教員及び成長期の子どもの身体への過度の負担も含め、理解を求めている。

働き方改革に向け、多くの取組がスタートして2年ほどであり、教職員の負担が大きく減少したという具体的なデータとして示せないが、教職員の意識も変わりつつあり、ノー部活デーや早退勤デーによって、リフレッシュする時間の確保につながっているものと考えている。

「小学校施設は年次計画により整備が進められているが、その経過や状況は。」
○本市立学校の環境整備は、第一に児童・生徒の安心・安全の観点から取り組んでおり、市立学校教育改革推進プログラムにおける学校統合にかかる増改築のほか、計画的な施設改修を実施してきた。

近年の学校統合関係では、平成31年度に開校した三和学園校舎の増改築工事をはじめ、令和3年4月の大江地域小中一貫教育校開校に向けた新しい小学校校舎の増築、六人部小学校の教室増築、さらには修斉小学校のスクールバス乗降場整備等に取り組んでいる。

計画的な整備の経過としては、まず、全小中学校における校舎、並びに体育館の耐震改修を行い、平成28年度に完了した。

続いて、普通教室の空調設備の設置工事は、統合関係を除いて平成30年度に完了した。

さらには、普通教室の便所様式化の改修工事に平成28年度から着手し、中学校は平成30年度に完了し、小学校については、令和2年度ですべての学校で完了する予定である。

本年度における環境整備としては、昭和小学校の家庭科教室や配膳室の増築に伴う設計業務のほか、大正小学校配膳室の解体及び跡地整備などに取り組んでいる。

さらに現在、中長期的な視点で小中学校施設の長寿命化を図る計画の策定に取り組んでいる。

「環境整備における課題についての認識は。」

○本市の市立学校の校舎や施設は、昭和40年から50年代に建設されたものが多く、築後20年近く経過し、全体として老朽化が進んでいる。こうした中、各学校の防水改修等多額の費用を要する工事については、限られた予算の中で、優先順位をつけ、順次実施している。

学校施設全体の環境を整えるには、多くの月日や多額の費用を要することから、費用、使用頻度等を総合的に勘案し、まずは、子どもたちがそのほとんどを過ごす普通教室の空調設備や普通教室棟の便所改修を計画的に行ってきた。

今後も子どもたちを中心とした、学校施設の安心安全な環境づくりのため、状

況把握をしながら、必要な改修等に取り組んでまいりたい。

「課題を踏まえての本年度の取組は。」

○全市的な学校施設の老朽化に対応し、効率的な施設の維持・保全を図っていくため、本年度小中学校施設の長寿命化に取り組んでいる。

この長寿命化計画では、中長期的な視点から、老朽化した施設を将来にわたって使い続けるための改修や、予算の削減、平準化を行っていくことなどを基本方針としており、年度内の計画策定を見込んでいる。

この中では、例えば給排水設備の更新等、施設全体の改修について年次計画をもって策定している。

「働く教職員の環境整備も大切であり、教職員便所の整備・改修は積極的かつ計画的に進めるべきだが、どのように考えているか。」

○小中学校の施設整備に関する文部科学省の指針として、「学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議」からの検討結果を受け、平成31年3月に「小学校及び中学校施設整備指針」が改訂された。

改訂の趣旨は学習指導要領の改訂や社会状況の変化に対応するもので、七つの視点で記述されており、その一つに「教職員の働く場としての機能向上」の項目の中で、働く場としてふさわしい環境の整備が挙げられている。

この中では、児童生徒の学習及び生活の場とともに、教職員の働く場として、良好な環境を確保することが重要と記されている。

こうした指針を踏まえ、児童・生徒と教職員の一層の環境改善に取り組むとともに、教職員の便所の改修についても検討していく必要があると考えている。

(イ) 足立 治之 議員

「働き方改革が唱えられて久しいが、教職員の労働条件とかかわって、全国的にPTAという組織が減少している実態に対して、教育委員会はどのように考えるか。」

○子どもたちの健全な成長のためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携することが必要であり、PTAは学校行事への支援や登下校時の安全対策、会員の意識を高めるための各種研修会の実施など、家庭と学校を結ぶ組織として大切な役割を担っている。

全国的には、学校教員の参加もなく、PTAの形をとらない保護者組織もあることは承知しているが、数は少なく、本市においては、子どもの健やかな成長を促す教育環境を整えるために、PTA活動は必要不可欠であると考えている。

ウ 12月13日(金)

(ア) 金澤 栄子 議員

「国としても教職員の長時間労働は問題視され、働き方改革が推進されている。本市の教職員の現状や改善に向けた取り組みについて伺う。体調不良で休職した教員は過去5年間でそれぞれ何名か。また体調不良、産休や育休の補充教員の現状は。」

○福知山市では、体調不良で休職に至った教員は、平成27年度1名、28年度1名、29年度ゼロ、30年度1名、令和元年度1名である。

次に、教職員の補充について、以前は教員採用試験の合格を目指す者や、育児が一段落した教員免許を持つ者の講師登録があり、教員に不足が生じた場合には、登録者より随時補充をしていた。しかしながら、現状では講師希望者がほとんどなく、教員の補充については大変苦労している。

「1年単位の変形労働時間制をどう考えるか。」

○主な改正点としては、夏休み等長期休業中に休日のまとめ取り等を行い、年間の労働時間を適正なものにすることでであると理解している。

京都府教育委員会でも現在研究中とのことで、改正後すぐ導入できるものでは

なく、今後も引き続き、国、府の動向を注視したい。

この制度改革だけで長時間労働の問題が解決できるものではなく、長期休業中にも部活動や生徒指導、研修などもあり、ふだんの業務の見直しなども含め、総合的な働き方改革が必要であると考えている。

「削減された支援費は、教育予算に反映されたか。」

○就学援助費の状況は平成30年度から新入学用品費が前倒し支給となっており、集計が年度をまたぐので、金額については、新入学児童生徒学用品費以外について小中合計でお答えする。

平成29年度で1,329人、1億151万373円

平成30年度で983人、7,074万8,531円

令和元年度予算で1,117人、9,175万6,600円である。

「就学援助費支給基準の全国平均が1.3倍であり、市の教育予算に対する就学援助費の占める割合が高いので、すべての子どもたちへの教育充実の予算確保に充てたいとのことで、基準を引き下げられたが、そもそも就学援助制度とは、改めてどのような制度なのかお聞きしたい。」

○就学援助は、学校教育法第19条に基づいて「経済的理由によって就学困難な児童生徒に対して、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるように、学ぶ権利を保障する。ことを目的に実施している。」

対象となる児童生徒は、「小中学校に在籍している児童生徒で、その保護者が要保護（生活保護受給者）及びこれに準ずる（準要保護）程度に困窮しており、就学に必要な学用品費、修学旅行費、学校給食費等の負担が困難なために、就学に支障を来すと認められる者である。」

要保護者への支援については、国庫補助が2分の1あり、準要保護者への支援については、三位一体の改革により、平成17年度より国の補助は廃止となり、税源移譲・地方財政措置により各市町村が単独で実施している。

「削減された就学援助にかかる費用は、全体的な教育充実に使うと言われたが、どのような事業となったのか聞きたい。」

○経済的に厳しい家庭も含め、全児童生徒の学力向上のために、「学力向上定着事業」を実施し、補充学習の拡充や家庭支援教育の推進、体験活動の実施を進めている。

このほか、不登校傾向やさまざまな課題を持つ支援の必要な児童生徒にかかわる教育相談や訪問指導などの相談業務の充実を図っている。

これらの取組によって、すべての児童生徒が社会的に自立し、確かな進路実現に取り組める力を持った子どもとなるよう、その育成を進めている。

「教育のあり方にかかわる問題であり、平成29年度、30年度決算、令和元年度予算の教育費を聞きたい。」

○教育費の金額は、平成29年度決算額33億290万9,000円、平成30年度決算額35億6,254万1,000円、令和元年度予算額は35億4,371万4,000円である。

「経済的に困難な保護者に援助することによって、子どもたちが安心して学校に行けることと、教育内容を充実していくことを同じパイの中で増減していくのは筋違いではないか。」

○就学援助制度については将来に向けて持続可能な制度とするためにも、平成30年度から認定基準の所得を生活保護基準の1.5倍から全国的に最も多い1.3倍に見直した。

本市の平成29年度の就学援助率は21.00%であったものが、平成30年度は15.70%となっている。

平成31年3月に発表された全国自治体を対象とした平成28年度就学援助率調査の平均や国の子どもの相対的貧困率から、現在の本市の基準で必要な世帯への支援が確保できていると考えている。

学ぶ権利を保障することとして、すべての子どもたちが、将来にわたって社会的に自立し、確かな進路実現に取り組める力を持つことを目指している。

そのためには、基本となる学力の定着や思考・判断力、表現力の育成のための学習活動、人間性を育てる体験活動の充実が必要である。

こうした教育活動を支えて、全ての子どもたちが等しく教育を受けるための制度が就学援助事業であり、教育費予算を効果的に活用することとしている。

「生活保護基準の1.5倍に戻す考えは。」

○先ほど申し上げたように、就学援助制度については、適切な基準で運営できていると判断しており、現在のところ見直す予定はないが、今後の状況については、丁寧に把握していく。

1点目につきましては、12月11日、12日、13日の3日間、市議会本会議一般質問がありました。それぞれ議員の皆さんから質問を受けたわけですが、中村初代議員からは、市民交流プラザの利用について、1市3町合併前の3町の文化協会の取り扱いについて、利用料が必要となっているが、その理由についてということですが、結論、加盟団体として全市的な活動を推進していただくということで、お願いをしたいということでもあります。

次に、藤本喜章議員からは、子どもたちが介護体験等をする中で、介護の仕事に興味を持って、今後、進路選択の一つにということから、キャリア教育の一つとして、教育内容に取り組んでももらいたいが、その考えはということですが、今回の学習指導要領全面実施の中で、技術・家庭科に新たに加わった内容等もあってということと、実際には小学校低学年、また中学校のキャリア教育の中で、クラブ活動での交流、また中学生では職場体験の中で既に体験をしている、教育内容の中に取り入れているという状況をお話させていただきまして、今後もそういった方向で教育内容の充実を目指したいということでもあります。

12日に、中嶋守議員から、神戸市立東須磨小学校での教職員間のいじめ問題について、福知山市立学校の教職員間での実態はどうかということですが、これは、その行為そのものが許されるものではないですし、市立学校の教職員間についてのいじめ行為、こういったものはないということでありまして、人権教育主任会議や校長会議の中で、十分に指導徹底し、研修もしているということでもあります。

働き方改革についての状況はどうかということですが、これまでに、「ノー部活デー」、「早退勤デー」、「出退勤時刻記録システム」といった三つの取組を進めてきましたが、11月からは、電話の応答時間を設定するといった新しい取組をしているということで、今後においても、教職員の負担が大きくなるように、そういった取組を続けていくということでもあります。

次に、小学校施設整備が年次計画に従って進められていますが、その経過や状況はということですが、市立学校の環境整備は、第一に児童・生徒の安心・安全の観点から取り組んでいますが、近年では、平成31年度の三和学園の開校、そして令和3年4月には、大江地域小中一貫教育校の開校があり、それにかかわっての校舎の増改築が進められていますし、六人部小学校の教室増築、修斉小学校のスクールバス乗降場の整備等に取り組んでいます。

これまでを振り返る中では、耐震化や空調設備の設置、またトイレ改修の工事等々を進めてきました。本年度における環境整備としては、昭和小学校の家庭科教室や大正小学校の配膳室の解体などに取り組んでおります。さらには中長期的な視点で学校施設の長寿命化を図る計画の策定に取り組んでいるということでもあります。

次に、環境整備における課題についてどうかということですが、一つ大きな課題は、老朽化が非常に進んでいるけれども、限られた予算の中で、優先順位をつけて順次取り組んでいる状況であるということです。

次に、課題を踏まえて本年度の取組はということですが、老朽化に対応するということで、効率的な施設の維持保全を図っていくために、長寿命化に取り組んでいる最中があります。そして、長寿命化計画におきましては、中長期的な視点から、老朽化した施設を将来にわたって使い続けるための改修や、予算の問題といったことを基本方針として、今後計画策定に盛り込んでいくといったことであります。その中で、例えば給排水設備の更新など、施設全体の改修についても、年次計画をもって策定していきたいというところであります。

次に、環境整備の中で、教職員便所の整備・改修を積極的かつ計画的に進めるべきだと思ふけれども、どのように考えているかということですが、これについても、小中学校の施設整備については、小学校及び中学校の施設整備指針が平成31年3月に改訂され、その中に七つの視点があるわけですが、その一つに教職員の働く場としての機能向上という項目がありますが、その中で働く場としてふさわしい環境整備が挙げられています。児童・生徒はもちろんですが、教職員の働く場として、良好な環境を確保することが大変大事だと考えていますので、今後の便所改修についても検討していく必要があると考えているといったことであります。

次に、足立治之議員からは、働き方改革が唱えられて久しいけれども、特にPTA活動にかかわって、教職員の働き方改革との関係、そういったことをどう考えているかということですが、PTAについて市立学校では、非常に大事な家庭と学校を結ぶ組織であると認識しているということであります。ただ、学校教員が全国や府のPTAへたくさん出ていくということはない。PTAの形をとらない保護者組織も中にはあるようですが、数は少ないですし、本市については、子どもの健やかな成長を促す教育環境を整えるために、PTAは必要不可欠であると考えています。

13日に、金澤栄子議員から、働き方改革が進められているけれども、本市の現状、改善に向けた取組はどうか、体調不良で休職した教員はどれほどか、また、産休や育休の補充教員の現状はどうかということですが、休職に入った教員は、平成27年度1名、28年度1名、29年度ゼロ、30年度1名、令和元年度が1名、こういったことであるということ。補充教員の現状については、非常に難航しているということで、教員不足が生じたということから、教員の補充については、大変苦勞をしている。講師希望者がほとんどないという状況にあるということであります。

次に、1年単位の変形労働時間制をどう考えるかということですが、主な改正点としては、夏休み等長期休業中に休日のまとめ取り等を行い、年間の労働時間を適正なものにすることであると理解している。京都府教育委員会でも、現在研究中とのことで、今すぐに導入できるものではない、国・府の動向を見てということであります。

ただ、この制度改革だけで長時間労働の問題が解決できるものではなく、長期休業中にも部活動や生徒指導、研修などもありますので、普段の業務の見直しなども含め、総合的な働き方改革が必要であると考えているといったことです。

次に、削減された支援費、就学援助費のことですが、教育予算に反映されたかということで、平成29年度、30年度、令和元年度の人数と金額の質問がありました。ただ、ここについては、新入学児童生徒学用品費以外についての小中合計でお答えするということで、そこに書いたような3年間の人数と金額であります。

次に、同じく就学援助費について、いろいろ課題はあるわけですが、就学援助制度とは改めてどういう制度なのかをお聞きしたいということで、そこに書いたとおりですが、学校教育法第9条に基づいた部分で、子どもたちが学ぶ権利を保障することを目的に実施しているということであります。ただ、要保護者への支援については、国庫補助が2分の1、準要保護者への支援については、三位一体改革で、平成17年度から国の補助

が廃止になったことから、市町村が単独で実施しているという状況であります。

次に、削減された就学援助にかかる費用が、全体的に教育充実に使うと言われたけれども、どのような事業になったかを聞きたいということですが、経済的に厳しい家庭も含め、児童生徒の学力向上のための学力向上定着事業を実施したということで、補充学習の充実や家庭支援教育の推進、体験活動の実施を進めているほか、不登校児童生徒、また、その傾向を示す子どもたち、さまざまな課題を持つ支援の必要な児童生徒にかかわる教育相談や訪問指導などの相談業務の充実を図っているということでもあります。

次に、教育のあり方にかかわる問題であるということから、平成29年度、30年度、令和元年度予算の教育費を聞きたいということで、3年間の決算額と予算額をそこに書きましたように答えました。

次に、経済的に困難な保護者に援助することによって、子どもたちが安心して学校に行けることと、教育内容を充実していくことを同じパイの中で増減していくのは筋違いではないかということですが、就学援助制度については、将来に向けて持続可能な制度とするためにも、平成30年度から認定基準の所得を生活保護基準の1.5倍から、全国的に最も多い1.3倍に見直した。平成29年度の就学援助率は21%であったものが、30年度は15.7%となった。平成31年3月に発表された全国自治体を対象とした平成28年度就学援助率調査の平均や国の子どもの相対的貧困率から、現在の本市の基準では、必要な世帯への支援が確保できていると考えている。

学ぶ権利を保障することとして、すべての子どもたちが、将来にわたって社会的に自立し、確かな進路実現に取り組める力を持つことを目指しているが、そのためには、基本となる学力の定着や思考・判断力・表現力の育成のための学習活動、人間性を育てる体験活動の充実が必要である。こうした教育活動を支えて、すべての子どもたちが等しく教育を受けるための制度が就学援助事業であって、教育費予算を効果的に活用することとなる、このように考えるといったことです。

最後に、生活保護基準の1.5倍に戻す考えはということですが、適切な基準であると考えている。ただ、今後の状況については、丁寧に把握をしていきたいと考えているということです。

以上が一般質問の状況であります。

(2) 請願第14号「教育予算の増額、保護者負担の軽減を求める請願」

「賛成多数で議決」○令和元年12月24日定例会にて

ア 請願の要旨及び目的

平成29年度の本市教育予算は、予算規模の類似する全国の自治体との比較や京都府内の他市との比較において、いずれも下位であり、「教育のまち福知山」とは言えない教育予算の少なさである。

子どもの貧困率は高く、要保護家庭が増加する中、給食費や学級費の保護者負担が大きいのしかかっている。また施設設備が向上すれば、学校全体の教育活動が豊かになるはずである。

については、「教育のまち福知山」にふさわしい学校教育予算の増額、保護者負担の軽減と学校教育の充実が図られるよう求める。

イ 請願の議決理由

○採択とする討論

・本市の一般会計に占める教育費の割合は、実際に低い状況にある。教育費予算を増額すれば、経済的な格差や貧困が増大する中、就学援助の基準1.5を維持できる。また、特別教室のエアコン設置や、IT利用環境の整備など、教育環境や学校全体の教育活動が豊かになるはずである。

・財源に限りがある中で簡単に増額とはいかないため、少額でできることの検討や知恵をしっかりと出すことが前提ではあるが、「教育のまち福知山」として、

子どもの教育の充実と子育て世代の負担軽減が重要と考え、この請願に総論において賛同する。

○不採択とする討論

- ・ 厳しい財政状況の中でも、一定の予算は確保されている。教育予算だけではなく、子育て全般を通して施策の充実を図るための予算を考えるべきである。
- ・ 経常収支比率が約97%という状況において教育予算を増額するには、他の重要施策から一般財源を削らざるを得ないが、実現は難しい中、この請願に軽々と賛同できない。

○採択

- ・ 可否同数、委員長採決により採択。
本請願の願意は了承するところであり、議会の会議に付して採択すべきものと議決した。

2点目につきましては、一般質問の後に、請願がいくらか出たわけですが、その中の第14号「教育予算の増額、保護者負担の軽減を求める請願」について、委員会の中では、可否同数で、委員長採決により採択をしたということで、本請願の願意は了承するところであり、議会の会議に付して採択すべきものと議決したということです。

請願の趣旨及び目的、請願の議決理由、採択とする討論、不採択とする討論を2点ずつ書いておりますが、採択とする討論については、本市の一般会計に占める教育費の割合は、実際に低い状況にある。教育費予算を増額すれば、経済的な格差や貧困が増大する中、就学援助の基準1.5を維持できる。また、特別教室のエアコン設置やIT利用環境の整備など、教育環境や学校全体の教育活動が豊かになるはずである。財源に限りがある中で簡単に増額とはいかないため、少額でできることの検討や知恵をしっかりと出すことが前提ではあるが、「教育のまち福知山」として、子どもの教育の充実と子育て世代の負担軽減が重要と考え、この請願に総論において賛同するという討論。不採択とする討論については、厳しい財政状況の中でも、一定の予算は確保されている。教育予算だけではなく、子育て全般を通して施策の充実を図るための予算を考えるべきである。経常収支比率が約97%という状況において、教育予算を増額するには、他の重要施策から一般財源を削らざるを得ないが、実現は難しい中、この請願に軽々と賛同できない。こういったことでありましたが、先ほど言いましたように、採択として、可否同数、委員長採決により採択ということでありました。

議会では、12月24日定例会において、賛成多数で議決となりました。

以上が、議会に関する中身です。特に教育予算につきましては、議員の皆様方に学校の教育費について、いろいろ考えをいただき、さまざま支援をいただいています。また、議会でもそういった討論や質問をいただいております。そういう状況を御報告させていただきました。

(3) 令和元年度小論文グランプリ入賞

A分野「最優秀」 夜久野中学校2年 足立真奈(あだちまな) 「題名の力」

※「A分野」は国語、数学、社会、理科、外国語

3点目につきましては、令和元年度小論文グランプリ入賞ということで、別紙に論文をつけておりますので、また読んでいただけたらと思います。

夜久野中学校2年生の足立真奈さんの論文「題名の力」が、国語、数学、社会、理科、外国語といったA分野で、最優秀、最もよいということです。

京都新聞にも報道されておりましたが、大変よい結果が出ました。後日、表彰式がありまして、多分出席をしているだろうと思います。

(4) 令和元年度全国中学生人権作文コンテスト京都大会結果

○京都地方法務局長賞

福知山市立南陵中学校 2年 李 耕守 (い きょんす) 「思いを一つに」
《全国大会推薦作品》

○京都府人権擁護委員連合会長賞

福知山市立夜久野中学校 2年 足立 真奈 (あだち まな) 「人権尊重の輪」
《全国大会推薦作品》

○NHK京都放送局長賞

福知山市立六人部中学校 2年 後藤 由衣菜 (ごとう ゆいな)
「ひいおばあちゃんから学ぶこと」

○福知山協議会長賞

- ・桃映中学校 2年 大隅 一那
- ・南陵中学校 3年 大槻 莉夢
- ・成和中学校 2年 池澤 真央
- ・川口中学校 2年 廣安 龍輝
- ・日新中学校 1年 西野 美咲 山崎 寛斗 佐竹 咲音 太田 陽介

○中央大会感謝状贈呈校

- ・南陵中学校・成和中学校・日新中学校・夜久野中学校・大江中学校

4点目につきましては、令和元年度全国中学生人権作文コンテスト京都大会の結果ということで、これも一番よい賞ですが、京都地方法務局長賞に、南陵中学校2年生の李耕守君の「思いを一つに」、次に、京都府人権擁護委員連合会長賞に、先ほどの夜久野中学校2年生の足立真奈さんの「人権尊重の輪」、この2人の作品が非常に優秀であり、全国大会推薦作品ということで、出品をされています。

次に、NHK京都放送局長賞に、六人部中学校2年生の後藤由衣菜さん。福知山協議会長賞に、桃映中学校、南陵中学校、成和中学校、川口中学校、日新中学校の8名の生徒が賞をいただきました。

学校には、中央大会感謝状贈呈校ということで、南陵中学校、成和中学校、日新中学校、夜久野中学校、大江中学校が感謝状の贈呈校に選ばれています。

(5) 日新地域公民館の「第72回優良公民館表彰」対象に内定

ア 表彰期日 令和2年2月14日(金) 13時20分

イ 表彰場所 文部科学省 第2講堂

5点目につきましては、日新地域公民館が第72回優良公民館表彰ということで、文部科学省から、表彰対象に内定したという連絡を受けました。

表彰期日は、令和2年2月14日金曜日、午後1時20分、表彰場所は、文部科学省第2講堂となっています。表彰式には、芦田館長が出席予定であると聞いています。

こういったことで、表彰続きで、非常に明るいうれしいニュースであります。

(6) OECD (経済協力開発機構) 学習調査

「2018年学習到達度調査 (PISA)」結果

ア 対象 加盟国を含む79箇国の15歳
(日本の高校1年生、国公私立183校、6,100人を無作為抽出)

イ 実施年 2000年から「3年に1回」
2003年、2006年、2009年、2012年、2015年、
2018年

ウ ねらい 義務教育で学んだ知識や技能の実生活での活用力を見る。

エ 出題 科学的応用力、数学的応用力、読解力の3分野
記述式と選択式で。

オ 日本の結果概要（今回は読解力を重点的に調査した。）

(ア)「読解力」 504点（前回516点）

OECD平均487点（前回493点） 15位（8位）

(イ)「数学的応用力」 6位（5位）、「科学的応用力」 5位（2位）

(ウ)「水準は下がった」「12点下がった」「上位層との差が広がった」
「2回連続で低下」

(エ) 活字に親しむ生徒の読解力点数が高い。

「小説や物語→45点高い」「新聞→33点高い」「漫画→29点高い」

(オ) 課題 「根拠を示して考えを述べる力に課題がある」（文部科学省）

6点目につきましては、OECD（経済協力開発機構）のPIISA調査、2018年学習到達度調査の結果が出ました。加盟国を含む79箇国の15歳、高校1年生を対象に、約6,000人を無作為抽出し、国公私立183校で受けたということであり、3年に1回の調査ですが、義務教育で学んだ知識や技能の実生活での活用力を見るといって、科学的応用力、数学的応用力、読解力の3分野で、記述式と選択式で出題されており、その結果が出ております。読解力は、前回8位であったのが15位に後退したという結果であります。ただ、順位は後退したわけですが、文部科学省は、OECDの平均点よりも日本は高いということから、決して後退ではないという見解のようではあります。順位そのものは後退をしたということです。特に、エの活字に親しむ生徒の読解力点数が高いことから、本を読む子や新聞を読む子については、読解力の点数が高いという傾向がありました。漫画についても、読んでいる子のほうが、平均点が高いという傾向であったという分析であります。課題としては、根拠を示して考えを述べる力に課題があるという分析をされたようです。

府の診断テスト、国の学力学習状況調査結果とよく似た課題だと思えます。

(7) 政府の経済対策

「2024年度までに全学年の児童生徒一人一人にパソコン等端末を無償配置」

「予算規模は4,000億円」

「学校の教育用PCや無線LANなどの環境整備を加速するとともに、学習用ソフトウェアの試験導入やICT活用を支援する専門家の活用など指導方法の改善も後押しする。」



○学校の状況調査（環境、指導者、教育計画など）

○研修の充実（使いこなす教員の養成）

○教育課程編成・教育内容の計画（何に活用するかなど）

○中丹教育局を通じて情報収集中

7点目につきましては、政府の経済対策ということで、新聞等に出ているわけですが、2024年度までに全学年の児童生徒一人一人に、パソコン等端末を無償配置する。予算規模は4,000億円。学校の教育用パソコンや無線LANなどの環境整備を加速するとともに、学習用ソフトウェアの試験導入や、ICT活用を支援する専門家の活用など、指導方法の改善も後押しするという策が、進められているということであり、

手挙げ方式のようですが、国からそういった施策が、福知山市にも該当して、進められていくということで、市長からもそのような方向の話を聞かせてもらっています。

そこで、それを受けるとすれば、現在の学校の状況、現状どうなのか、環境や指導者、教育計画などを、しっかりと整理する必要があるということと、そういったものを十分

に使いこなせる教員の養成、研修の充実がさらに必要である。それから、そういったことを環境整備した中で、何にどう使うのかというあたり、きちんと整理していく、教育課程の編成、教育内容の計画をしっかりとつくっていくということで、消化不良を起こさないような取り組みが、これから本当に大事になっていくだろうということで、過日の校園長会議で、部長から話をさせていただいた中身であります。

今後もそういったことの情報収集、また準備が要れば、早急に計画を立てていくということが必要であると思っています。

以上7点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第20号(統合小学校の校名について)

端野教育長 「統合小学校の校名について」説明をお願いします。

貴田教育総務課担当課長 ～資料に基づき説明～

議第20号「統合小学校の校名について」御説明いたします。

資料につきましては、会議案2ページから3ページまでとなります。2ページを御覧ください。

議第20号、統合小学校の校名について、このことについて、下記のとおり決定するものとする。校名といたしまして、福知山市立大江小学校とさせていただいております。

3ページを御覧ください。

経過並びに概要説明でございます。大江地域につきましては、平成30年5月に地域からの要望をいただきまして、学校と統合の準備委員会を設立しております。令和3年4月に開校を予定しております。3小学校を統合した小学校につきましては、新しい校名をつける必要があるということで、準備委員会で協議をいただいておりますが、公募をされまして、その結果、準備委員会の意見が取りまとまったということで、進達文書をいただいております。

経過といたしましては、平成31年3月4日開催の第3回大江地域学校統合準備委員会の総会におきまして、新しい小学校名を公募することを決定いただきまして、その後、4月に大江地域の児童生徒、保護者、住んでいる方々を対象に募集いたしましたところ、63通、37作品の応募がありました。これを総務部会が担当になりますので、総務部会で協議いただきまして、大江小学校と決定したわけでございますけれども、やはり得票数が最も多かったこと、それから大江地域にとって唯一の小学校になるということ、広く理解が得やすい、中学校も大江中学校ということがございますので、小学校名として大江小学校がよいということで選定をされました。

この学校名につきましては、7月31日に開催されました準備委員会の総会におきましても承認をいただいておりますので、教育委員会の議案に上げさせていただいて、承認をいただければ、今後、市立学校設置条例の一部改正ということで、議会に上程させていただくという流れになっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い

いたします。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第20号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 教育委員会 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.61 第49回京都新聞「お話を絵にする」コンクール 作品展

No.62 第1回北近畿五色百人一首小学生大会

No.63 第29回文協フェスティバル

No.64 第35回 酒吞童子盃争奪柔道大会

No.65 第19回大江山鬼っ子マラソン大会

No.66 みわ子育て講演会「体だけじゃない！心も脳もぐんぐん伸びる親子ふれあい運動遊び」

No.67 健康ボウリング

No.68 ドイツ健康体操無料体験講座

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。
それでは、次の報告事項をお願いします。

(2) 社会教育委員会議からの提言について

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

昨日、社会教育委員会議から教育委員会に提言がございましたことにつきまして、御報告させていただきます。

お手元に提言書を御用意させていただいておりますので、この内容につきまして、御報告、御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

提言書といたしまして、第18期の福知山市社会教育委員会議でございます。社会教育委員会議は2年任期となっております、平成30年度、令和2年度という形で、2年間の教育委員会議の活動としまして、提言という形でまとめていただいたものでございます。提言書の1ページを御覧ください。

「はじめに」ということで、今回この提言につきましては、第17期におきまして、社会教育活動の拠点であります公民館の活動に着

目をされまして、前期の際に各公民館の現状と課題ということで、まず、公民館で従事されております職員、この職員につきましては、地域公民館ということで、市立公民館長になりますけれども、9館の館長と、住民主体で運営をしていただいております地区公民館29館78名でございますけれども、こちらの館長、主事からそれぞれ公民館の現状と課題につきまして、アンケートという形で意見聴取をさせていただきまして、そのアンケート内容につきまして、審議を進めてまいったところでございます。

この17期のアンケートにつきましては、先ほど申しましたとおり、地域公民館及び地区公民館の館長、主事、78名につきまして、64件の回答を得たということで、回収率につきましては82%で、その分析等を進めたところでございます。

公民館のあり方という中で、今期につきましては、現実的には御意見等、また昨今の地域の課題でありますとか、そういうものを含めまして、公民館の今後の方向性と申しますか、あり方につきまして、提言をいただいたという形になっております。

その中で、2ページ、3ページでございますけれども、社会教育における現状の課題の整理ということで、先般、地域の運営の中で、少子高齢化が非常に課題になっております。そういった中で、福知山市における人口推移で、データとして、少子高齢化によって、公民館活動がどのような現状となっているかというものを分析するに当たりまして、人口動態等を確認していこうということで、2ページ、3ページのデータとなっております。

地域によつての差はございますけれども、やはり高齢化が進んでいるというのが、現状として見られるというところでございます。

その内容でございますけれども、4ページ、5ページに地域別の人口動態の表がありますが、確かに全市的な中では、少子高齢化が進んでいるわけでございますけれども、地域別に細かく見ていったほうが、現実的な地域の運営、公民館の運営の中での課題が見えてくるのではないかとということで、それぞれの地域での人口動態について、分析をしていただいているところでございます。

いわゆる小学校区での人口動態でございますけれども、詳しくはまた後ほど御覧いただければありがたいと思っておりますけれども、1995年と2015年の20年間での人口推移を年齢別に分析しているものでございますが、その中で95年分の15年ということで、20年間の中での割合を出させていただいております、赤字になっておりますのは、20年前に比べて減っているところでございます。100%を切っているところを見ていただきますと、全体的に若年層からシニア世代前半ぐらいまでが減っておりまして、高齢者の方が増えているという情報がわかっていただけるのではないかと思っております。

例えば、遷喬、下六人部、成仁等におきましては、若年層も増えているところでございまして、福知山市においても、高齢化が進んでいる地域もあれば、若い方が流入していると申しますか、自然的に増加しているところもございますけれども、そういう地域もあるということで、二極化が進んでいるというのが、この表からも見てとれるのではないかと思っております。

また、惇明、昭和、雀部、下豊富等につきましても、現在のところ

は40代、60代ぐらいは増えていますが、子どもの数は減っているというところで、通過点と申しますか、経過的な中でこのような状況になっているというのが、表から見てとれるのではないかとこのところでございます。

続いて、6ページ、7ページにつきましては、このアンケート調査から見る現状と課題ということで、それぞれ分析をしていただいております。ここにつきましては、公民館を運営する上でのさまざまな課題というものを、自由意見としていただいたものにつきまして、分析を進めておまして、図3においては、高齢者世帯の増加というところが、非常に大きな課題ということで、大きなウエートを占めているというのが、この表からおわかりいただけるのではないかと考えております。

それに対しまして、行事運営委員の不足というところにつきましては、一見すると、役員のなり手が無いというものもやはり課題ではあると思うのですが、意外とパーセンテージ的には半数前後ということで、なり手自体が必ずしも減っているという状況には無いというところが、表から分析できるのではないかと考えております。

図表4等、8ページ、9ページにつきましては、自由意見を文中において、それぞれの言葉、単語同士がどういう形で出現するのか、関連性を分析する共起度という手法で、名詞、動詞、形容詞の出現回数を分析しております。それが図表4の形になっておまして、見方といたしましては、公民館、地域、行事、活動といった名詞と多い、望ましい、低いといった形容詞を関連づけたもので、この表でいきますと、右上に、企画、難しい、層、決まるとありますが、公民館の企画運営については、なかなか難しいという御意見があるということです。

それから、真ん中になりますと、限る、高齢者、いい、考える、係わるという言葉と関連性があるということが出ております。

グレーの線がございしますが、太いほど関連性が強い、件数が多いという分析手法であると聞いております。

このような形で、アンケートによります御意見を分析いたしまして、現状としての公民館を運営する上での課題を分析していただいたということになっております。

それでは、どのような課題があるのかということ、文章で表現させていただきましたものが10ページにございます。分析をもとにした課題ということで、(1)組織・運営における課題、(2)地域人材における課題、(3)事業内容における課題、(4)施設設備上の課題、(5)情報発信における課題とあります。組織、人的な部分での課題、それと事業等、事業推進における課題、設備上の課題、どのような情報発信をしていくのかという課題が、アンケートから抽出することができたということでございます。

この課題をもとに、今後、どのように公民館運営をしていくのかということが、11ページの3にあります主な提言の内容になっております。

(1)組織の活性化につきましては、地区、地域を超えた取組が必要ではないのか、地区だけにとらわれて、その中で完結するといった取組ではなしに、もう少し幅を広げて、隣接する地区も含めた取

組が必要ではないのか、そういった中で、マンパワーを確保しながら、地域の課題を解決する事業が行えるのではないかと御提案でございます。

例1といたしまして、雲原砂防イベントということで、雲原地区であったり、金山地区であったり、また地区外からの人材を募って、イベントではございますけれども、地域を見直す事業とされているところでございますので、例として挙げていただいております。

続いて、12ページにおきましては、例2といたしまして、年齢の枠を超えたあり方ということで、やくの高原まつりということで、これも一つの地域活性化という大きな目的がございますけれども、地区を超えた、いわゆる夜久野地域または夜久野だけではなくに、全市的な協力関係、連携を含めた中で、実行委員会を組まれて実施している。その中に公民館活動も協賛、連携していくというものでございまして、これも例として挙げていただいております。

続いて、(2) 地域をつなぐ役割を持つコーディネーターの配置につきましては、昨今、地域連携、または学校との連携、それから地域づくり組織との連携というものが、非常に重要な課題となっております。それぞれで充実した活動を進められているところでありますけれども、それを限られた人材の中で進めていくには、連携を進めることが大切なことになっておりますけれども、それぞれの連携の中では、コーディネーターといえますか、それぞれをつなぐ人の役割が必要ではないかというところでございまして、特に地域公民館になると思っておりますけれども、地域公民館にコーディネーター等を配置しまして、学校との連携、地域づくり組織との連携、また福祉分野との連携を進めてほしいという提案でございます。

(3) 事業内容の充実につきましては、今日的な地域、地区の課題につきまして、住民が自ら学んでいけるような仕組みづくり、学ぶ機会を提供してほしいというところでございます。

提案モデルとしましては、例えば防災にかかわるような住民すべてに知っていただきたい、知らなければならないようなことを共通のテーマとして講座等を進めてほしいというところでございます。

(4) につきましては、施設を充実してほしい、(5) につきましては、それぞれの地区、地域でさまざまな取組をしておられるけれども、情報が一元化、共有できていないという現状もございますので、何らかの形での情報の共有化、またすぐれた取組についての発信、そのような仕組みを検討してほしいというところでございます。

以上が今回の提言内容となっております。

担当課といたしましても、この提言をもとに、今後の公民館にかかわる取組、あり方について検討していきたいと考えております。

端野教育長

このことについて御質問はありませんか。

和田委員

社会教育委員さんは、非常に頑張っていただいているのに、日が当たらない、本当に日陰で頑張っていただいている方々ですので、もっと社会教育委員さんを日なたに出してあげていただきたいと思っておりますのと、これだけまとめていただいたことに、非常に感謝していることをはじめにお伝えしたいと思います。

教育委員会には、社会教育主事を置かなければならないとありますが、社会教育委員さんの提言をいただく中で、社会教育主事の意見をいただいたかどうかをお聞かせください。

福知山市には、以前、社会教育課がありましたが、それが府内で最初に生涯学習課に変わりました。この経過としては、新生児から高齢な方までを取り巻く教育という意味で、社会教育が生涯学習に変わったということでした。

社会教育は心、ハートの部分です。橋をかけたり、物を建てたりするようなことではなく、市民のハートの教育です。福知山市で生きてよかったという、それが社会教育であると私は思っています。その分析をするのに、ここで思うのですが、公民館長さんや主事さん、公民館にかかわっていただく方が、アンケートをすれば、公民館連絡協議会の協議内容や、公民館運営委員会の意見になってしまいます。市民の方々の住民満足度、心がどれだけ満足しているかということの立場から、社会教育委員さんの視点が、もう少しこれに加わっていたら、もっとよかったのではないかと思います。

御苦勞をさせていただいておりますので、少し早いところで、社会教育主事が修正をしましたら、このアンケートはもっと生きたものになったのではないかと、そんな思いをもっています。ここへ来させていただいて、机の上に置いてありましたのを、ぱらぱらと5分ほど見せていただいただけですので、意見としては的を射てないと思いますけれども、非常に頑張っていたということと、あと少し市民満足度がこの中に入っていたらと、そんな思いをもちました。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長

社会教育主事につきましては、生涯学習課には、人員として配置はございませんが、教育委員会の指導主事で社会教育主事をお持ちの方に兼務いただいているところでございます。

社会教育主事を通じての検討ということで、具体的にはあまりかかわっていただいていないのが現状でございまして、その点につきましては、御指摘のとおりで、もう少し最初からかかわっていただいたほうがよかったのかなという思いも持っております。

ただ、あくまでこの提言という中では、社会教育委員さんが主体的に、課題についての検討をいただくということにしております。

もちろん、事務局がかかわった中で、今日的な課題につきましては、社会教育委員さんに投げかけをさせていただいているところでございますけれども、あくまで主体的な委員さんの提言という形でまとめさせていただいたところもございまして、その点、御理解をいただきたいと思っております。

実際の運営側ではない、いわゆる学習の場の提供を受ける市民の意見も、もう少し取り入れていければよかったという思いもございまして、その点につきましては、それぞれの公民館に来られる市民の方々、来館される方々、それぞれの館で、一定度、講座等でのアンケートはとらせていただいておりますので、こういった提言と合わせた中で生かしていきたいと思っておりますので、御容赦いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次の報告事項をお願いします。

(3) 令和2年福知山市成人式について

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

会議案34ページを御覧ください。

令和2年福知山市成人式の開催要項と、これに基づいた当日の次第につきまして、お渡しさせていただいております。

目的としましては、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますため、大人になったことを祝っていただくというものでございます。

対象につきましては、平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの新成人でございまして、住民基本登録及び外国人登録者数といたしましては、男性が447名、女性が365名、計812名でございます。ただ、福知山市の場合は、住民票等がなくても、誰でもが二十歳になった記念すべき年をみんなで祝っていただくという式でございまして、どなたでも来ていただけるような形で開催をさせていただきたいと思っております。

日時につきましては、令和2年1月12日、日曜日でございます。成人の日の前日になりますけれども、日曜日に開催させていただきます。時間につきましては、例年どおりでございますけれども、午後1時半から受付、午後2時から開式、午後3時に閉式、午後4時に会場閉鎖という流れで予定しております。

会場につきましては、三段池公園総合体育館メインアリーナとなります。

式次第につきましては、掲載をしておいております。

オープニングにつきましては、京都府立工業高校のマンボウジャズバンドの協力を得まして、演奏をお願いしております。

市歌斉唱につきましては、福知山市合唱連盟、市民憲章朗読につきましては、新成人代表者の大西勇氣さんと園田千浩さんの2名にお世話になります。式辞につきましては、福知山市長、祝辞につきましては、京都府知事、衆議院議員の本田様、福知山市議会議長にお世話になります。衆議院議員の本田様ですが、秘書の方が来られて代読されると聞いております。

新成人の主張につきましては、新成人代表者の大橋亮太さん、田添菜々子さん、杉山誠和さんの3名にお世話になります。

閉会挨拶につきましては、教育長にお世話になります。

このような形で成人式を開催したいと思っておりますので、教育委員の皆様にも、年明けのお忙しい中、申しわけございませんけれども、御臨席賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

端野教育長 このことについて御質問はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次の報告事項をお願いします。

(4) 令和2年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について

片岡福祉保健部子ども政策室保育園・幼稚園入園係長 ～資料に基づき説明～

本日、横山担当次長が、外部会議に急遽出席することとなり、この場を欠席しておりますこと、まずはお詫び申し上げます。

代わって、入園係長の片岡より、報告申し上げます。

報告事項4、「令和2年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について」でございます。

お手元資料の35ページを御覧ください。

令和2年度の幼稚園児募集は、11月1日から15日まで実施しました。

その結果につきましては、全園とも募集した人数以下の最終申込人数となりまして、本年度はどの園でも抽選会は行いませんでした。福知山幼稚園は、合計募集人数38人に対し合計応募人数26人、昭和幼稚園は、61人に対し35人、成仁幼稚園は、38人に対し30人でした。

大きく応募が減少したのは福知山幼稚園で、昨年度の3学年合計応募人数が41人あったものが、今回は26人となりました。また、昭和幼稚園につきましても、昨年度は3歳児の追加募集を行ったことにより、3歳児クラスを2つとしましたが、今年は1クラスとなる見込みです。

また、応募後の辞退も今年度はとりわけ多く、この12月11日時点で、12人が他の幼稚園に行かれるなどの理由で辞退されています。この後も辞退者は増え続け、12月26日現在では、更に福知山幼稚園で2人、昭和幼稚園で4人、成仁幼稚園で5人が辞退をされています。

昨年度と比較しますと、全園とも、次年度当初の園児数は約15人程度減少となる見込みですが、現在も子ども政策室窓口とホームページで随時募集を行っているところです。できるだけたくさんの方に幼稚園に通園いただければと思っております。

就学前教育環境として、令和2年度の大きな動きは、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、秋から就労を開始された保護者が各園で20人程度あり、預かり保育のニーズが増加していると同時に、保育園への転園希望も例年よりも増えた印象があります。

実際、今まで預かり保育を利用される子どもは、各園で10人から20人程度でしたが、無償化実施後、成仁幼稚園では多い日には40人を超えることもあります。

また、福知山市内で認定こども園が6園開設となり、教育卒が民間で45人増加しますが、現在、こども園は内示段階であり、令和2年度に向けての一般公募は行っておられないことを申し添えます。

36ページ、37ページは過去推移などの資料です。

簡単ではございますが、幼稚園募集の結果につきましては、以上でございます。

端野教育長 このことについて御質問はありませんか。

和田委員

保育料の無償化が原因だということをお聞きしたのですが、内容的に差があるのか、無償化になったので、私立幼稚園を選んだということはよくわかりますが、公立が行っている幼稚園教育と私立幼稚園が行っている幼稚園教育との違いが、保護者が選択する上で見えてくるようなものがあるのでしょうか。

このごろの時代を反映し、英語教育を頑張ります、パソコン、プログラミングなど、そういった教育に特化したというか、差別化した教育方針を打ち出しておられる幼稚園があるのでしょうか。

片岡福祉保健部子ども政策室保育園・幼稚園入園係長

保育園の入園も受付を行っている入園係の担当としての所見でございますが、将来の子どもの教育費用などを考えたときに、共働きでなければ生活を支え切れない、働かざるを得ないと保育園を申しこまれる保護者が増えておられるなど感じています。女性の社会進出もあります、そうした共働きの増加により、できるだけ長く預かってもらえる園、夏休みでも預かってもらえる園を探しておられる印象です。

公立幼稚園での第一は、やはり教育委員会ということで、幼少連携の強化・充実があります。ここは、近年特に力を入れていただいております。また、英語に親しむということも、教育委員会の協力のもと行わせていただいております、他に地域の協力を得てお花や伝統芸能に親しむことも行っております。

民間園では、例えば異年齢交流に力を入れたりなど、特色を打ち出しておられることは存じています。

しかしながら、公立幼稚園では、「遊びを通じて学ぶ」ことを大切にしており、生涯にわたる人格形成の基礎となる就学前教育では、遊びながら学ぶ、その基本を大切に考えます。そうした幼稚園教育の魅力の発信、PRが弱いことは、御指摘のとおりでございます、担当課として力を入れていかなければならないと痛感しております。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。